

## 議 事 録

会 議 名	令和6年第4回愛知県安城警察署協議会（定例会）
日 時 ・ 場 所	令和6年12月3日（火） 午後3時00分から午後5時00分まで
	----- 安城警察署講堂
出 席 者	1 委員 福江 美穂 会長 山田 哲夫 委員 鈴木 淑子 委員 太田 安彦 委員  加藤 領助 副会長 山田 彩織 委員 柴橋 邦彦 委員 佐藤 佑衣 委員 以上8名（定数12名）
	----- 2 警察署 松田 署長 竹内 捜査指導官 手塚 会計課長 南 地域課長 古川 交通課長 渡部 知立交番所長  白川 副署長 渡辺 警務課長 水野 生活安全課長 片岡 刑事課長 村松 警備課長  以上11名
	----- 3 有識者等 なし
諮 問 事 項 等	自転車の交通事故抑止対策
答 申 等 の 概 要	1 周知 各種媒体、機会を通じての事故抑止に対する働きかけ  2 教育 体験型や実践型による法令や基本ルールの交通教育  3 取締り 自転車の交通違反の取締り
そ の 他	次回開催予定 令和7年2月下旬から3月上旬

会議の経過及び発言の要旨	
1	会長挨拶
2	署長挨拶
3	各種報告
	(1) 犯罪発生状況（生活安全課長説明）
	(2) 交通事故発生状況（交通課長説明）
4	前回の答申に対する具体的施策の推進状況
	(1) 諮問事項
	地域住民が求める情報と発信方法
	(2) 答申事項
	ア 既存のアプリ等の紹介
	イ 地域特性に応じた情報の収集と発信（学校や会社など）
	ウ シンプルで分かりやすく興味を引く内容
	(3) 推進施策（地域課長説明）
	ア 答申事項アについて
	○ 愛知県警公式アプリ（アイチポリス）の紹介及びダウンロード用QRコード、安城警察署ホームページ、愛知県警公式Xアカウント及びお役立ちサイトをスマートフォンで読み取り閲覧できるようにQRコード化し交番速報を作成した。
	○ 交番速報を管内の各種イベントにおいて情報発信をした。
	○ 交番速報を定期開催する交番連絡協議会にて配布した。
	イ 答申事項イについて
	○ 被害情報の把握と学校へ情報を発信した。
	記録者
	警 務 係 長

会議の経過及び発言の要旨	
○ デジタルサイネージによる情報発信をした。	
○ 地域特性に応じて情報の収集、解決運動及び速やかな情報発信をした。	
ウ 答申事項ウについて	
○ 新聞記者を部外講師として招いて、記事作成に係る講義を実施した。	
5 諮問	
(1) 諮問事項	
自転車の交通事故抑止対策について	
(2) 諮問事項の設定理由（交通課長）	
ア 安城警察署管内の人身事故は、令和4年以降増加傾向にある。	
イ 交通事故当事者に占める自転車の割合が高くなっている。	
ウ 自転車は利便性が良い反面、安全に利用しないと危険な乗り物になる。	
エ 本年11月から自転車の危険な運転に対する罰則が強化された。	
より効果的かつ有効な対策により自転車の交通事故を抑止するため諮問事項として設定した。	
(3) 体験活動	
ア 第二交通機動隊による白バイ展示走行の見学	
イ 第二交通機動隊B-F o r c eによる自転車教室	
ウ 交通事故体感VRによる交通事故疑似体験	
6 協議	
委員 ・ 道路交通法については免許取得時に学ぶことができるが、免許取得時に初めて知る法令も多い。	
記録者	警 務 係 長

会議の経過及び発言の要旨	
	法令について若年層である小学生、中学生、高校生に対し一歩踏み込んで教育をしたほうがよい。
	事故は危険であることを伝えると共に、事故にあわないための基礎的な交通ルールの教育も必要に思う。
委員	・ 自転車を購入する際に、盗難防止についての説明や盗難防止グッズの斡旋はあるが、事故防止に関する説明はない。
	自転車販売店に事故防止や交通ルールに関するパンフレットを置くなどし売り手側からの働きかけをしてはどうだろうか。
委員	・ 高校生の自転車マナーが悪く感じる。
	道路を並走して走ったり、歩道いっぱいに広がって運転するなど危険に感じることもある。
	若い時から交通ルールについて教え込む必要性を感じる。
委員	・ 自転車運転時の交通ルールを学ぶ機会が少ない。
	年齢や学年に応じた教育が必要である。
	VRによる疑似的な交通事故体験の実施が効果的である。
委員	・ 子供の頃に、交通公園に連れて行ってもらい信号機の見方や標識の種類について学んだ記憶があり、交通公園に連れて行くなどの親から子供への教育の機会が必要だと思う。
委員	・ B - F o r c e の自転車教室を見学したが感心した。
	具体的な事例を交えて教えることが肝要だと思う。
	実体験、疑似体験を積極的に取り入れた教育がよい。
委員	・ 今まで交差点では左右は見ていたものの、右後ろに注意を払う
	記録者 警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
ということを経済の自転車教室で気付かされた。	
実際に体験することの重要性を感じた。	
交番速報等を利用して地域特性に応じた7時から9時、16時から18時は事故が多い等の事故情報や危険箇所の情報を住民に提供してはどうだろうか。	
委員	・ 学生には朝礼時等に先生方から指導を繰り返すのがよい。
	自転車にも賠償責任が発生することがあり、しかも高額であることを知り保険加入を義務化したほうが良いと感じた。
	免許更新時等成人に対しても自転車の交通ルールについて学ぶ機会を提供してはどうだろうか。
委員	・ 普段から交差点における立哨活動による交通安全活動をしているが、立哨活動をしている時は交通ルールを守っているドライバーが多く感じるが、自転車に乗る高校生は止まれの標識があっても止まらない。
	このような高校生にはボランティアだけでは効果がうすいので制服を着た警察官が通勤、通学時間帯に姿を見せれば自転車の運転者は交通ルールを守るのではないだろうか。
委員	・ 道路交通法が11月に改正され自転車のスマートフォンのながら運転、酒気帯び運転に対する罰則が強化され、良い機会でもあるので自転車の取締りを強化してはどうだろうか。
委員	・ 自転車の罰則強化について、もっと周知する必要があると思う。
委員	・ 「やっちゃいけない」と人に注意をしても、今までしてきたこ
	記録者
	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
とをやめることは難しいと思う。	
学生に自分で学び、考える機会を与え、自転車のマナーアップ	
に関する宣誓書を作成してもらってはどうか。	
7	答申
(1)	周知 各種媒体、機会を通じての事故抑止に対する働きかけ
(2)	教育 体験型や実践型による法令や基本ルール交通教育
(3)	取締り 自転車の交通違反の取締り
8	その他
次回開催予定については、令和7年2月下旬から3月上旬とする。	
	記録者
	警務係長